

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 20.4.15 第 169 回国会第 9 号

4 月 15 日、第 9 回の委員会が開かれました。

1 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案（内閣提出第 38 号）

- ・若林農林水産大臣、今村農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

井上 義久君（公明）

- ・我が国の森林・林業を取り巻く状況をどのように認識しているか。また、今後の林業施策についてどのように考えているか。
- ・本法案に基づく措置内容を森林所有者等に周知徹底する必要があると考えるが、どのように取り組む方針か。
- ・間伐等の促進のためには間伐材の利用拡大と森林所有者の費用負担の軽減が重要であるが、これらの対策についてどのように考えているか。

佐々木 隆博君（民主）

- ・森林吸収量の確保の見込み、間伐の促進に向けた今後の施策・財源確保の在り方についてどのように考えているか。
- ・地方債発行の特例措置が間伐の促進にどのような効果をもたらすと考えているか。また、当該特例措置を平成 25 年度以降も継続すべきではないか。
- ・森林整備の推進に向け、森林の境界画定及び路網の整備の加速化が必要と考えるが、国が関与して進めるべきではないか。

きではないか。

高井 美穂君（民主）

- ・森林・林業基本計画で示された長期的な視点と森林吸収源対策としての短期的な措置との整合性をどのように考えているか。
- ・間伐等の促進に当たり、都道府県と市町村との役割分担の在り方をどのように考えているか。
- ・生産・流通・加工体制の一体的な整備を通じた国産材の安定供給体制の構築について、どのように取り組む方針か。

菅野 哲雄君（社民）

- ・造林未済地に対する現状認識とその解消に向けた取組方針をどのように考えているか。
- ・森林法で規定されている要間伐森林制度の実施状況及び本法案との関係をどのように考えているか。
- ・林業就業者の減少に対処し、森林所有者の所得を確保する施策が必要ではないか。

2 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・若林農林水産大臣、今村農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

七条 明君（自民）

- ・食料自給率目標の達成に向け、農林水産省の広報活動の在り方や食育の推進についてどのように考えるか。
- ・ほ場整備事業が地力の低下を招いている現状にかんがみ、土づくりの推進が必要ではないか。
- ・米の自然乾燥により食味の向上を図る等、消費者の視点に立った施策の推進が必要ではないか。

川内 博史君（民主）

- ・しょうゆの日本農林規格に係る基準の次期改正の際に、食品添加物ににがりを追加することを検討すべきではないか。
- ・体細胞クローン牛だけでなく、受精卵クローン牛由来生産物（肉、乳等）についても食品健康影響評価を食品安全委員会に諮問すべきではないか。
- ・消費者の選択に資するために、クローン技術による牛由

来の生産物である旨の表示を義務化すべきでないか。

大 串 博 志君(民主)

- ・諫早湾干拓事業の事業計画変更後の費用対効果が1を割り込んだことから、当該事業は失敗したとみるべきではないか。
- ・同事業の費用対効果の算定において、災害防止効果が高く見積もられている理由は何か。
- ・同事業が有明海に与える影響を調査するために、周辺への影響を防止する対策を講じた上で、中長期開門調査を行う必要があるのではないか。

横 山 北 斗君(民主)

- ・マウスを使った検査方法に代わるものとして、現在開発中の貝毒検査の方法・コスト及び研究開発の進捗状況はどのようなものか。
- ・貝毒が発生した際の出荷自主規制期間(3週間)を短縮すべきではないか。また、貝毒監視区域を細分化すべきではないか。
- ・青森県が平成21年度から実施する予定の「ホタテガイ適正養殖可能数量制度」について、どのように評価しているか。

3 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律案(内閣提出第41号)

- ・若林農林水産大臣から提案理由の説明を聴取しました。